

令和7年度〈予防接種のご案内〉(子どもの予防接種)

(1) 個別接種する予防接種の接種期間・接種方法、回数等

定期予防接種

種 類	接種期間等	接種方法・回数等		予防票配布等
ロタ *生ワクチン	生後6週0日～生後24週0日 (168日)	1価 (ロタリックス)	27日以上の間隔をあけて2回接種 *1回目の接種は、生後14週6日までに完了することが望ましいとされています。	育児ファイル の中に入っ ています。 ※育児ファ イルは、出生 届の際にこども 課窓口で配布 しています。
	生後6週0日～生後32週0日 (224日)	5価 (ロタテック)	27日以上の間隔をあけて3回接種 *1回目の接種は、生後14週6日までに完了することが望ましいとされています。	
ヒブ *不活化ワクチン	接種開始が 生後2か月～7か月未満	標準的な 接種期間	【初回】27日～56日までの間隔をおいて3回接種 【追加】3回目接種後7～13か月の間に1回接種 *2回目と3回目は1歳の誕生日の前日までに終了させ、1歳を超えた場合は行いません。(追加接種は可能)	
	接種開始が 生後7か月～1歳未満	標準以外	【初回】27日～56日までの間隔をおいて2回接種 【追加】2回目接種後7～13か月の間に1回接種 *2回目は1歳の誕生日の前日までに終了させ、1歳を超えた場合は行いません。(追加接種は可能)	
	接種開始が 1歳～5歳未満		1回接種	
※五種混合を接種した場合は、接種不要のワクチンです。				
小児肺炎球菌 *不活化ワクチン	接種開始が 生後2か月～7か月未満	標準的な 接種期間	【初回】27日以上の間隔をおいて3回接種 【追加】3回目接種後60日以上あけて1回接種(標準は1歳～1歳3か月) *2回目と3回目は2歳の誕生日の前日(標準は1歳未満)までに終了させ、2歳を超えた場合は行わない。 また、2回目が1歳を超えた場合3回目は行わない。(追加接種は可能)	
	接種開始が 生後7か月～1歳未満	標準以外	【初回】27日以上の間隔をおいて2回接種 【追加】初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回接種(1歳以上であること) *2回目は2歳の誕生日の前日(標準は1歳未満)までに終了させる。2回目が2歳を超えた場合は行わない。 (追加接種は可能)	
	接種開始が 1歳～2歳未満		60日以上の間隔で2回接種	
	接種開始が 2歳～5歳未満		1回接種	
B型肝炎 *不活化ワクチン	1歳未満		3回接種 1回目の接種から27日以上の間隔をおいて2回目の接種 1回目の接種から139日以上の間隔をおいて3回目の接種	
BCG *生ワクチン	1歳未満		1回接種(標準は生後5か月～8か月)	
四種混合 (百日咳・ジフテリア ・破傷風・ポリオ) *不活化ワクチン	生後2か月～7歳6か月未満	第1期	【初回】20日～56日までの間隔をおいて3回接種(標準は生後2か月～12か月) 【追加】初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて1回接種(標準は12か月～18か月) ※五種混合を接種した場合は、接種不要のワクチンです。	
五種混合 (百日咳・ジフテリア ・破傷風・ポリオ・ヒブ) *不活化ワクチン	生後2か月～7歳6か月未満	第1期	【初回】生後2か月～7か月に至るまでに開始し、20日～56日までの間隔をおいて3回接種 【追加】初回接種終了後から6か月～18か月までの間隔をおいて1回接種	
水痘 *生ワクチン	生後12か月～3歳未満		【1回目】生後12か月～15か月に1回接種 【2回目】初回接種終了後6か月～12か月後に1回接種	
麻しん風しん混合 (MR) *生ワクチン	生後12か月～2歳未満	第1期	1回接種	
	小学校就学前1年間にある方 (年長児)	第2期	1回接種 *小学校就学前の1年(4月1日～3月31日)	
日本脳炎 *不活化ワクチン	生後6か月～7歳6か月未満	第1期	【初回】6日～28日までの間隔をおいて2回接種 【追加】初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて1回接種(標準は1年を経過した時期)	
	9歳～13歳未満	第2期	1回接種 *9歳到達の翌月に勧奨しています	
	20歳未満	特例措置	平成7(1995)年4月2日から平成19(2007)年4月1日に生まれ、第1期、第2期の接種を受けられな かった方は、定期接種として受けることができます。*接種機会の確保	
二種混合 (ジフテリア・破傷風) *不活化ワクチン	11歳以上13歳未満	第2期	1回接種(標準は11歳～12歳に達するまで) *11歳到達の翌月に勧奨しています	
ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん) *不活化ワクチン	小学校6年生～高校1年生相当 の女子	2価	3回接種 1回目接種から1か月あけて2回目接種、1回目接種から6か月あけて3回目接種 *ただし、上記方法ができない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回行った後、1回目から5か月以上、かつ2 回目から2か月半以上の間隔をおいて1回行う。	
		4価	3回接種 1回目接種から2か月あけて2回目接種、1回目接種から6か月あけて3回目接種 *ただし、上記方法ができない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回行った後、2回目から3か月以上の間隔 をおいて1回行う。	
		9価	3回接種 1回目接種から2か月あけて2回目接種、1回目接種から6か月あけて3回目接種 *ただし、上記方法ができない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回行った後、2回目から3か月以上の間隔 をおいて1回行う。	
	キャッチアップ対象者 ・平成9年4月2日～平成20年 4月1日生まれ的女子 ・平成20年4月2日～平成21年 4月1日生まれ的女子	特例措置	左記対象者のうち、キャッチアップ期間中(令和4年4月1日～令和7年3月31日)にHPV ワクチンを1回以上 接種し、接種が完了していない場合に限り、令和8年3月31日までの期間に不足回数分を接種できます。	

※上記以外の定期予防接種につきましては、こども課までお問い合わせください。

※予防接種は、法令等で変更になることがあります。最新の情報はこども課又は子育てポータルサイト(保健事業のお知らせ9ページ下段)でご確認ください。

任意予防接種

種 類	対象者	接種方法等	接種回数
インフルエンザ *不活化ワクチン	生後6か月以上13歳未満の方	接種料金の一部は公費負担 実施期間等については、後日、市の広報等でお知らせいたします。	2回
	13歳以上18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方		1回
おたふくかぜ *生ワクチン	生後12か月～2歳未満の方	接種料金の一部は公費負担 接種スケジュール等の詳細につきましては、医師とご相談ください。	1回
	小学校就学前1年間にある方(年長児)		1回

(2) 個別接種の方法、注意事項

- ・各予防接種とも接種期間内の出来るだけ早い時期に直接医療機関に向いて接種を受けてください。
- ・予診票は矢板市内の実施医療機関に備えてありますが、**市外で受ける場合は、事前にこども課にご相談ください。**
- ・予防接種を受ける際、お子さんの体調の良いときに実施医療機関で医師とよく相談して受けてください。
- ・接種当日は、ご自宅で体温を測定し、必ず母子健康手帳を実施医療機関にお持ちください。

(3) 接種料金

- ・定期予防接種：接種期間内であれば接種料金は市で負担します。(ただし、栃木県外の医療機関で接種した場合は、市で決められた額を上限とします。)
- ・任意予防接種：実施機関において対象者であれば、接種料金の一部を市で負担します。

【問い合わせ】こども課 ☎0287-44-3600

(大人の予防接種)

種類	対象者	備考
高齢者インフルエンザワクチン	65歳(接種当日年齢)以上の方※	自己負担1,000円 実施期間については、後日、市の広報等でお知らせいたします。
新型コロナウイルスワクチン	65歳(接種当日年齢)以上の方※	自己負担額及び実施期間については、後日、市の広報等でお知らせいたします。
带状疱疹ワクチン	次のいずれかに該当する方 ① 50歳(接種当日年齢)以上の方 ② 罹患のリスクが高いと考えられる18歳以上の者で医師が認めた者(①のみ)	助成額 ⑦または①のいずれか一度限り ⑦生ワクチン4,000円を1回 ①不活化ワクチン10,000円を2回 予診票を発行しますので、健康増進課までお問い合わせください。
高齢者用肺炎球菌ワクチン	65歳(接種当日年齢)以上の方※	自己負担4,000円 予診票を発行しますので、健康増進課までお問い合わせください。
風しん・麻しん風しん混合ワクチン 〔任意接種〕	次のいずれかに該当する方(妊娠している方を除く) ① 妊娠している女性の配偶者 ② 妊娠を予定又は希望している者で49歳以下の女性及びその配偶者 ③ ①②の同居家族(ただし、抗体検査をして抗体価が低い方)	助成額 風しんワクチン3,000円 麻しん風しん混合ワクチン5,000円 予診票を発行しますので、健康増進課までお問い合わせください。 詳しくは広報やいた4月号、または市ホームページをご覧ください。

※60歳以上65歳未満の方であって、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある身体障害者手帳1級相当の方は対象です。
・接種を希望される方は実施医療機関に予約を入れてから接種してください。実施期間等については市の広報、市ホームページ等でお知らせいたします。

塩谷郡市内の実施医療機関

病・医院名				住所				電話			
矢板市	上田医院	矢板市末広町32-2	0287-43-7766	さくら市	氏家病院	さくら市向河原4095	028-682-2911				
	尾形クリニック	矢板市末広町45-3	43-2230		岡医院	さくら市櫻野928-8	681-1251				
	かるべ皮膚科小児科医院	矢板市木幡1324	43-1210		おのこどもクリニック	さくら市狹間田1923-1	681-1600				
	かわしま循環器内科	矢板市富田302	43-5470		きぬの里クリニック	さくら市きぬの里1-22-16	612-8710				
	きうち産婦人科医院	矢板市富田548-1	43-5600		黒須病院	さくら市氏家2650	682-8811				
	国際医療福祉大学塩谷病院	矢板市富田77	44-1155		桜ヶ丘内科・呼吸器科クリニック	さくら市桜ヶ丘3-1-1	611-6597				
	後藤医院	矢板市末広町63-9	44-2323		さくら産院	さくら市氏家2190-5	682-3000				
	佐藤病院	矢板市土屋18	43-0758		佐藤クリニック	さくら市卯の里1-17-1	681-7666				
	なかじまクリニック	矢板市木幡2574-6	48-7701		高瀬小児科医院	さくら市氏家1916	682-5511				
	西川整形外科	矢板市乙畑1453-3	48-2552		仲嶋医院	さくら市氏家3245-17	681-7755				
	橋本医院	矢板市泉377-5	43-0406		にし内科ハートクリニック	さくら市氏家3390-5	682-8920				
	村井医院	矢板市扇町1-10-28	43-0064		半田クリニック	さくら市北草川2-13-1	682-3270				
	村井胃腸科外科クリニック	矢板市木幡1308-20	40-3055		檜山医院	さくら市櫻野1220	682-2730				
	矢板南病院	矢板市乙畑1735-9	48-2555		森島医院	さくら市櫻野1308	682-2116				
高根沢町	山田クリニック	矢板市片岡2146-3	48-1212	小林医院	さくら市喜連川4347-2	686-2061					
	阿久津医院	高根沢町大谷176-1	028-675-2511	佐野医院	さくら市喜連川4413	686-2002					
	小林内科医院	高根沢町宝積寺2261-23	675-2485	花塚クリニック	さくら市喜連川841-1	686-7667					
	在宅ほすぴす	高根沢町宝積寺1120-3	688-7005	中川耳鼻咽喉科医院	さくら市氏家1818	682-3291					
	菅又病院	高根沢町花岡2351	676-0311	根本医院	さくら市櫻野1250	682-2800					
	関根クリニック	高根沢町光陽台5-7-3	612-7015	塩谷町	大和田内科	塩谷町道下807-1	0287-45-2411				
	倉持整形外科宝積寺	高根沢町宝積寺2384-37	675-0033	風見診療所	塩谷町上平27-2	46-0656					
	高根沢中央病院	高根沢町光陽台3-16-1	675-1133	町	尾形医院	塩谷町玉生570-1	45-2222				
	谷口医院	高根沢町宝積寺1038	675-0005	※やむを得ない事情で塩谷郡市内で定期予防接種を受けることができない方について、栃木県内の協力医療機関であれば接種を受けることができます。 詳しくは市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。 ※医療機関によって実施していない種類の予防接種もありますので、予防接種を受けるときには、電話等で実施医療機関に問い合わせてください。							
	深澤クリニック	高根沢町平田1920-1	676-0671								
	中津川循環器内科クリニック	高根沢町宝積寺2388-5	675-7521								
	まなか医院	高根沢町石末2093-10	675-4123								
	越井クリニック	高根沢町光陽台4-2-12	680-1133								

【問い合わせ】健康増進課 ☎0287-43-1118